

## 小学生向けクリアホルダー・リーフレット作成業務プロポーザル募集要項

京都市上下水道局では、水道・下水道を学習する小学生に分かりやすく事業内容を伝えることを目的にクリアホルダー・リーフレットを作成します。ついては、本件作成業務を受託する事業者をプロポーザル方式により選定しますので、次のとおり提案を広く募集します。

### 1 業務名

(1) 名称

小学生向けクリアホルダー・リーフレット作成業務

(2) 委託内容

別添仕様書参照

(3) 委託期間

契約の日から令和2年9月30日まで

### 2 契約金額の上限額

590,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

### 3 参加資格要件

以下に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 「令和2年度 京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登録されていること。
- (2) 本件公表の日から、本市が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 京都市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業（中小企業基本法第2条に該当するもの）であること。
- (4) 過去5年間に於いて類似の業務を受注し、かつ円滑に実施した実績を有すること。
- (5) 会社更生法第17条第1項に規定する更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法第21条第1項に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 本件の主旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること。

### 4 質問の受付及び回答

(1) 質問者

本要項及び仕様書等について質問ができるのは、上記3の参加資格要件を満たしている者とする。

(2) 質問受付期間

令和2年6月30日（火）午後5時までとする。

(3) 質問方法

電子メールでの受付とし、本書末尾の宛先に問い合わせること（電話又は面談での質問は受け付けない。）。

(4) 回答

質問者に関する情報は伏せたうえで、令和2年7月2日（木）に、京都市上下水道局ホームページに掲載する（個別には回答しない。）。

## 5 応募書類

(1) 提出資料

提出資料	説明	部数
提案書 (任意様式)	仕様書に基づき、サンプルやラフデザイン等を含む企画提案書を提出すること。原稿テーマは、上下水道事業を小学生に分かりやすくPRするものとし、従前の（参考資料1～2参照）記載事項を参考に、 <u>デザインはリニューアルすること。また、デザインは、特に小学4年生への訴求力があるものとし、複数案（2～3点程度）提案すること。</u> なお、独自性のある編集を可能とする技術を有するなど、他者より優位な点があればその内容を記載すること。	5部
見積書 (任意様式)	住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を表紙に記入したうえで、代表者印を押印すること。また、別添仕様書3に示した業務ごとに内訳を明記すること。 なお、見積書の宛先は「京都市公営企業管理者上下水道局長」とすること。	5部
類似業務の実績に関する資料	委託業務に類似・関係すると思われる業務実績について、案件名、契約期間、業務内容、受託金額等がわかる資料を提出すること。	5部
提案企業概要 (任意様式)	住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）、設立年月日、事業概要を記載すること。また、上記の内容を記載している場合は、企業案内パンフレットの提出によって代えることができる。	5部

※ 提出資料は、会社名等を記載したもの1部、記載しないもの4部を提出すること。  
審査者が提案内容を公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないように配慮するためなので、企画提案書本文においても提案企業名が判らないよう配慮すること。

(2) 提出期限

令和2年7月10日（金）午後5時必着

※ 紙出力のうえ本書末尾の宛先に郵送または持参すること。

※ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）とする。なお、提出後は、提案書の訂正及び再提出には応じない。

※ 提案書提出後に辞退する場合は、その旨を提出期限までに申し出ること。

## 6 評価及び受託候補者の選定

提出された提案については以下のとおり評価を行い、受託候補者を選定する。

(1) 評価方法

ア 評価基準（別紙）に基づき採点し、合計点数により選定する。合計点数の最高得点を得たものを受託候補者とする。ただし、基準点を240点とし、最高得点が基準点未満の場合は、当該事業者について、本業務を適切に履行する能力を有すると認められないと判断し、受託候補者として選定しない。

イ 最高得点の者が複数あるときは、実務項目に係る評価点が最も高い者を受託候補者とする。同評価点と同じ場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者とする。以上によっても受託候補者を決定できない場合は、抽選により受託候補者を選定する。

ウ プロポーザル応募書類を提出した者が1者のみの場合、合計点数が基準点を超える場合のみ、当該応募者を受託候補者として選定する。

エ 受託候補者を選定できなかった場合は、再度公募を実施する。

(2) 評価者

評価者は以下の職員をもって構成する。

- ・上下水道局総務部総務課長
- ・同 広報・ICT担当課長
- ・同 協働推進係長
- ・同 担当係長

(3) 選定結果の通知

受託候補者に対して「選定通知書」によりその旨を、選定されなかった者に対しては「非選定通知書」により、令和2年7月中旬に通知する。なお、評価結果についての異議は、一切認めない。

(4) 評価結果の公表

評価結果については、参加した事業者及び評価点を、京都市上下水道局ホームページにおいて公表する。

## 7 選定後の手続

選定した受託候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。ただし、業務内容については、別添仕様書及び受託候補者の企画提案書を踏襲しつつ、協議により変更する場合がある。なお、受託候補者と契約条件に付いて合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結する。

## 8 その他

- (1) 提出資料の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出資料は応募者に返却しない。
- (3) 応募書類提出後の追加及び修正は、一切認めない。

## 9 スケジュール

- (1) 募集期間 6月15日～7月10日
- (2) 質問締切 6月30日
- (3) 質問回答 7月2日
- (4) 業者決定 7月中旬
- (5) 編集作業 7月中旬～9月上旬
- (6) 配送作業 9月中旬～
- (7) 業務完了 9月30日

## 10 宛先・問合せ先

京都市上下水道局総務部総務課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12（担当 辻井，高橋）

電話：075-672-7810 FAX：075-682-2711

電子メール：[s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp](mailto:s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp)

市民しんぶん挟み込み版下制作業務に係る  
評価項目及び評価基準

各評価項目について、加算点を以下の5段階評価にて評価する

- A 具体的かつ独自の工夫が見られ、非常に高い効果が見込まれるもの・・・・・・・・・・配点の100%
- B 具体的な工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの・・・・・・・・・・配点の 80%
- C 具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの・・・・・・・・・・配点の 60%
- D 具体的な工夫が見られ、若干の効果が認められるもの・・・・・・・・・・配点の 40%
- E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない、又は効果が見込まれないもの 配点の 20%

評価項目		評価事項	評価基準	配点
基礎項目	業務実績	類似業務の実績件数	本業務委託に参考となる業務実績の件数を配点とする。 (例) 1件=1点, 2件=2点, 3件=3点・・・ 10件以上=10点	10
	見積金額		10点×(最低価格/評価対象価格) ※小数点以下第2位は四捨五入する。	10
実務項目	企画提案	有効性	デザインがリニューアルされており、当局の事業を効果的にPRできる提案か	20
			小学生への訴求力があり、興味、関心を引くことに期待できる提案か	20
		業務体制の妥当性	本業務を円滑に遂行できる人員体制になっているか	10
		実現性	提案内容は、実現性が高いものとなっているか	10
		独創性	提案には、優れた創意工夫及び独創性が認められるか	20